

日本臨床心理士養成 大学院協議会報

The Japanese Association for Graduate Programs in Clinical Psychology

第32号

第20巻第1号

2024年(令和6年)

9月30日

巻頭言：

臨床心理士養成大学院を想う
—新たな現実理想を拓くために— 1

特集：COVID-19（新型コロナウイルス感染症）禍を経験して改めて臨床心理
実践教育の意義を考える 3

臨床心理士養成校紹介 8

（上越教育大学大学院、福岡女学院大学大学院、東京学
芸大学大学院）

会員校一覧 11

巻頭言 臨床心理士養成大学院を想う —新たな現実理想を拓くために—

日本臨床心理士養成大学院協議会 顧問 藤原勝紀

（公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会専務理事）

この協議会は、わが国で初めて職能と学術とを不可分の基盤にする高度専門職業人・臨床心理士の養成を目的に設置された全国の国公立養成大学院の集まりです。養成大学院は現在、学校教育法による設置基準に基づく大学院（臨床心理学研究科等）である指定大学院（156校）、学校教育法第99条第2項により設置された臨床心理系専門職学位課程（専門職大学院5校）です。ともに日本臨床心理士資格認定協会が、臨床心理系専門職大学院認証評価機関及び指定大学院審査委員会の公正な書類審査・実地視察・継続審査に係る規程に基づいて、四半世紀に亘って指定・認証し公共に定着した臨床心理士養成大学院のことです。

この養成課程は、平成10（1998）年当時の大学設置・学校法人審議会が大学設置抑制措置の例

外扱いが満場一致で決定されたことから、平成12（2000）年以降に臨床心理学部・学科及び専攻等の急激な誕生をみる端緒でした。当時、後に本協議会長・顧問に就任された石川啓先生は、大学設置分科会の常任・総会代表委員の中心として絶大なご尽力をされました。

この高等教育制度に係る先進的な歴史的経緯と画期的事実は、そもそも本協議会の存在意義と展望を考える揺るぎない根本が、心理臨床に携わる臨床心理士養成という職能専門性と、その基盤を学問・臨床心理学とする学術専門性の両者であることを示しています。

ところで、一般に大学院修士課程設置の目的は、高度専門職業人養成が目的の専門職学位課程とは違って、大学院設置基準による研究科（院）

つまり修士論文に集約される教育研究者養成かと思えます。養成大学院は、そこに設置・指定された大学院システムですから、設置部局に応じて学位名称も受験資格への対応にも多種多様な事情が生じます。

養成大学院には、この設置状況の実際を踏まえて、多様な関連資格養成との相互理解を深め展開を図ってきた歴史的な経験と実績があります。最近の現実課題に関する重大事項にも、「公認心理師法の施行に伴う『臨床心理士科目・単位』の対応について」（平成 29〔2017〕年 8 月 1 日付）として、公認心理師カリキュラム説明会（文部科学省、平成 29〔2017〕年 7 月 31 日開催）翌日に公示しています。公認心理師法の施行をめぐる「基本認識・基本方針」に基づくもので、公認心理師の受験資格が科目指定ですので、いわゆる科目読み替えについて丁寧に対照表で示し、『臨床心理士報』53 号（第 28 巻第 2 号、25～41 頁）、協会ホームページに公表し、指定大学院審査基準として適正に運用しています。

そもそも養成大学院の指定審査制度は、平成 10（1998）年度から公式に始まり、大学院名称や指定領域の組織構成はもとより、有料附属臨床心理相談室等の相談施設と運営実態、適正な教育カリキュラムと専門倫理に基づく授業の実施状況等々について、高度な備えを確立した養成大学院として指定・認証するものです。資格審査（試験）の受験資格は養成大学院の修了者限定ですが、医師免許取得者や諸外国での大学院修了者も一定の心理臨床経験を条件に受験できます。これは臨床心理士制度が、養成大学院修士レベルを基本に諮りつつ、すべての学士取得者に積極的に開くもので、教師や医師など多様な専門資格・学士等を有する専門基盤の方々との共有性を想定した汎用資格を表すものです。

養成大学院では、基本 2 年間一貫して自由で闊達に専門業務の備えを学ぶ学び方を身につけるのが目標です。そのため心理臨床の場と関係の枠組みを設定することが不可欠ですから、専門業務に必須の倫理綱領や専門義務（倫理・知識・研修・

交流等）が自然に修得できる養成教育研究体制を特別に整備しています。これを共通の約束事にして授業や大学院生室等での体験学習作法が成り立ち、その典型的な場と関係でのケース・カンファレンスや地域に開かれた附属臨床心理相談室で、エッセンシャルワーカー意識やパブリックマインドを学ぶ運営や実習などの体験学習をします。そして面接関係や事例報告や来談者を大切にする丁寧な表現や専門的配慮が身についてくる大学院生の姿に反映されてきます。

同時に、臨床心理士の特殊性を鑑みた特別なカリキュラムと学習形態を設定する必要性が必然です。その具体化に必然の必要性から、必修科目 5 科目 16 単位は厳密に特化形態です。また臨床心理士元来の理念から、選択必修科目群（A 群から D 群）は社会や時代の変化による多様な拡がりに積極的に連携・対応を図れるよう、各大学院の個性に応じた多様で自由な科目設定ができます。ただし高度に特化された専門技能（図版や技法など）を含む事例に応じる科目や授業また特に E 群科目は特化形態になります。さらに教育研究施設や附属臨床心理相談室の枠組みと、そこでの授業や授業形態を二重の枠組みにして、心理臨床と臨床心理学の独自性と専門性に厳正な人権尊重の配慮をするなど、設置者はじめ教員・大学院生など関係各位と地域社会の利用者が連携してともに創造し築いてきた、定員充足を担保して展開している特段の大学院修士課程システムであると思うのです。

養成大学院は大学院限定とはいえ、主に学部学科指定の公認心理師養成教育を担う状況では、教員や大学院生が有形無形の超過重な教育研究事情になることを思うとき、しかし今こそ、臨床心理学は博士課程化へ、臨床心理士は伝統関連資格と社会的同格化へと、学問的・職能的な現実理想の重心を確認し、いまやデジタル・少子高齢社会の真っ只中を生き抜く未曾有の人間事情を拓く専門責任に、総力で先進的に邁進することを願うものです。

特集 COVID-19（新型コロナウイルス感染症）禍を経験して改めて臨床心理実践教育の意義を考える

第20回年次大会シンポジウム 「コロナ禍における臨床心理実践教育の現状と今後の課題」 を受けて

会報編集委員会委員長 中原睦美

ロックダウンがかかるほどの猛威を振るったCOVID-19 新型コロナウイルス感染症は、強い感染力を有したまま令和5（2023）年5月8日に5類相当になりました。この間、各指定大学院の心理相談室では、守秘義務や個人情報保護に対応すべくさまざまな工夫や挑戦を凝らし、地域の心の健康に役立ててきたと思います。まさに藤原勝紀先生が仰る「心の問題は待ったなし」を実証して

きたのではないのでしょうか。今回、ここでは、第20回年次大会の「コロナ禍における臨床心理実践教育の現状と今後の課題」にてシンポジストとして登壇いただいた以下の3人の先生方に、COVID-19（新型コロナウイルス感染症）禍を経験したからこそ得られた、心理相談室の存在意義やあるべき姿を振り返りたいと考え企画しました。

特集 COVID-19（新型コロナウイルス感染症）禍を経験して改めて臨床心理実践教育の意義を考える

ポストコロナの1年を振り返って

北海道教育大学大学院 平野直己

この原稿を書くにあたってパソコンの中にある感染症対策にかかわるフォルダを開けてみると、「Why Zoom Is Terrible」というタイトルの記事が出てきた。2020年4月29日のNew York Timesに掲載されたものである。この記事では、Zoomをはじめとしたオンライン会議アプリケーション（以下、Zoomとする）は、オンライン特有の映像の歪みや音声の遅延、それにカメラで映る相手との微妙な視線のずれなどによって、脳を疲れさせたり、疎外感、孤立感や不安感などを生じさせる可能性があることへの警鐘がなされている。しかし、本稿でこの記事を取り上げるのは、そこでのオンラインと対面でのコミュニケーションの対比についてのたとえが秀逸だったからである。直接の対面での交流を代替する道具としてのZoomは、本物の果実入りのブルーベリーマフィ

ンに似せて作った、果実の入っていない人工のブルーベリー風味のマフィンのようだ、というものだ。つまり、かなりうまく似せているけれど、何かが違う。それはそうである。ブルーベリーマフィンをそもそも成り立たせているはずのブルーベリーが入っていないのだから。

ところで、似てはいるけど、違うと感じとるためには、両方を味わう必要がある。COVID-19の5類移行後の1年間、私たちの大学院でチャレンジしてきたのは、人工的なブルーベリー風味のマフィンを長く食してきた大学院生に、ブルーベリーで作ったマフィンを味わってもらおうという取り組みと言えるのではないだろうか。

会報30号において「コロナ禍から得たものと学んだこと」という題で既にも書いたことであるが、本大学院は、最大で540キロも離れた道内の

4つのキャンパスで、臨床心理士養成の教育を行っている。コロナ禍という危機によって、Zoomの導入が一気に進み、遠く離れたキャンパスにいる院生も、場所を選ばず手持ちのパソコンを繋ぎさえすれば、明瞭な映像と音声で教員や他の院生と交流ができるようになった。しかし、Zoomの多用による教育活動は、心理臨床の教育を行う上での困難と向き合うことになった。それはオンライン独特のコミュニケーションは、「遠くの者を近しく感じさせるが、近くの者を疎遠にさせる」性質を持つという点である。

この1年間、最も意識してきたこととは、院生たちが附属相談室で担当する面接の中で、リアルな人と対面し、情緒を交流させる機会をもつとともに、そこで生々しく感じられた自身の心の動きを、仲間とともに味わうということであった。

つい先日も、前期最後の臨床心理事例研究法特別演習で、各自が担当する附属相談室でのケース

で経験した、自分の中で生じるさまざまな心の動きについて話し合った。たとえば、人の気配を感じるたびに、つい待合室をのぞいてしまう、クライアントを待つときの心持ち。直前に面接がキャンセルになった際のなんとも落ち着きの悪い感じ。面接の中でクライアントのちょっとした表情の変化や応答の遅れなどに自分の心が微妙に揺れる様子など。こうしたクライアントとの交流で生じるヴィヴィッドな心の動きをようやく実感をもって語り合えるようになった。

なかにはブルーベリー風味のマフィンの方が美味しいという者がいるかも知れない。何より時間的にも経済的にも負担が少ないからこっちで満足だ、という声もこれからますます強まるような気もする。それは院生ばかりでなく教員においても、である。心理臨床教育は、これからさらに臨床の意味を問いつつ実践するチャレンジングな取り組みになっていくのだろう。

特集 COVID-19（新型コロナウイルス感染症）禍を経験して改めて臨床心理実践教育の意義を考える 危機場面に臨む臨床家としての覚悟

東北福祉大学大学院 渡部純夫

福島と宮城の両県にまたがり臨床活動をさせていただいている人間として今さらに思うことは、生きていくこととは予測もつかない危機状況といつも向き合っているという自覚を、ひと時も忘れてはならないということです。東日本大震災と福島第一原子力発電所事故に遭遇し、明るい未来が見通せない状況下で、追い打ちをかけたCOVID-19（新型コロナウイルス）に苦しめられるとは、ゆめゆめ考えることすらできなかったということです。この世に神様がいるのなら、このような仕打ちは決してしないのではないかと真剣に考えたりしたのはつい昨日の日のことです。それほどに、これでもかと試練を与えられるのはなぜなのでしょう。怒りを通り越して、ただ心が折れる状況にひたすら抵抗するすべを持たずに受け入れていくしかなかったように思います。それでも確実に月日は流れていき、いつの間にか、人々は日常を取り戻していきます。人間が持つ強さとたくましさ、それらを支えるやさしさと思いやりを感じずにはられません。

コロナにおびえた3年を振り返ってみましょう。人々の心に疑心暗鬼のような澁んだ空気が充満していき、人との関係がぎくしゃくし、お互いの物理的・心理的距離が遠ざかっていったのは初期のころと記憶しています。逆に家族の中では物理的距離が近くなりすぎて、虐待やDVの増加などの問題が起っていました。なかなか「中庸」に見合った距離感を堅持して行くことは、本当に難しいことと改めて考えさせられました。と同時に人と人之间には何が求められ、存在してい

るのかについて考えさせられたのも、このコロナのおかげかと思います。

東日本大震災の時は、知らない者同士でもお互いに助け合いながら手を差し伸べることがなされていたと思います。それは、自分だけではない、多くの人に支えられ助けられているという実感を伴うものでした。しかし、コロナ禍では距離を置くことでお互いを守るという行動が強いられました。夫婦といえども居住空間を別にして、使用するものも共有しないような試みが行われていました。かたや人と人の距離を密にすることで孤独を癒し勇気を提供することができるのに、もう一方では相手を大切に思うからこそ距離を遠ざけることで思いやりの心を示すことになります。相反する様な距離の取り方の中に透けて見えるのは、相手を大事に思い相手のためを思っの行動と考え方だということです。

災害や病気などを通して、私たちは人間としての在り方や相手との関わり方を学んできたように思われます。それは、臨床の場でも同じことが言えるのかもしれません。どんな状況であろうと、冷静な判断と覚悟を秘めながらあるべき人と人の物理的・心理的距離を推し量り最善を尽くしていくことが必要なのだとつくづく思います。大きなことはできないし、人々を助けるなどとおこがましいことは言いませんが、それでも危機場面が訪れたときの覚悟だけは常に意識しながら、臨床の場に臨んでいきたいと考えています。犠牲になられた方々のことを胸に焼き付け、少しでも報いることができるように。

特集 COVID-19（新型コロナウイルス感染症）禍を経験して改めて臨床心理実践教育の意義を考える

社会的災害時の心のケアに対する大学附属臨床心理相談室の取り組みが、臨床心理実践教育にもたらしたもの

学習院大学大学院 吉川真理

2020 年 4 月 1 日、学習院臨床心理相談室は、COVID-19 感染拡大の緊急事態宣言を受けて、完全閉室を決定した。入学式等の学内行事が中止され、大学は入構禁止措置がとられた。静まり返ったキャンパス、人影が消えた山手線の駅、多くの人々が自宅で過ごしニュースを追う非日常の日々。心理臨床の現場に身を置いていると、このような事態が心理的な困難を抱えている来談者にそれぞれに大きな不安をもたらすことが実感された。このような緊急事態であればこそ、臨床心理相談室活動の継続が重要であるというスタッフの共通認識を背景に、臨床心理相談室の対応についての検討が始まった。不安な状況であればこそ、対面で行う通常の面接や遊戯療法はできなくても、連絡をとり、つながっていることを確認し、求めがあれば、対面でない形で面接を継続することができると思えば、どのような方法があるだろうかと考え、オンラインでの面接の実現に取り組

むことになった。

臨床心理相談室の室員会議では、オンライン面接の場合、対面面接と同様に 50 分間の面接が可能かどうかについて検討が行われた。オンライン面接は、対面と異なって、沈黙の時間を共有することが難しいかもしれない、ノンバーバルな交流が抜け落ちてしまうので、言語的な情報交換に限定されてしまい 50 分間はかえって負担になるのではないかと等、さまざまな可能性について議論が行われた。結果としてオンライン面接は、通常の対面面接の 50 分とは異なるものとして考え、面接担当者と来談者の間で話し合って 30 分、40 分、50 分のうち最適な選択を行うことになった。スタッフの間では、オンラインでの面接は、対面の面接の代替とはなり得ないのではないかという声があがっていた。オンラインを介してプライベートな空間にいる来談者とコミュニケーションをとることは、これまでの対面の面接の枠組を壊

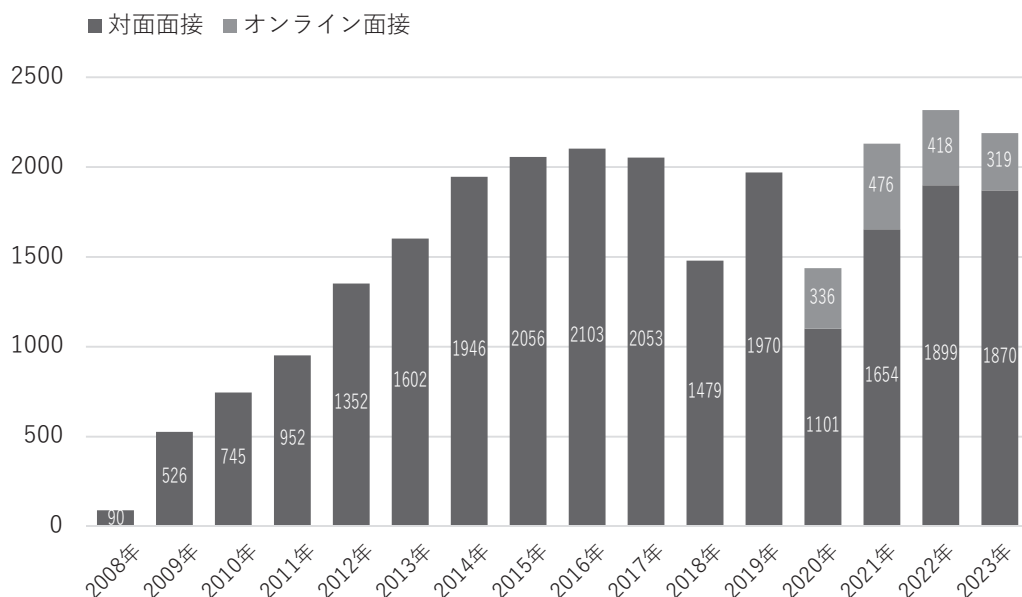


図 学習院大学臨床心理相談室開設年からの面接延べ回数の推移

しかねないという意見もあった。またオンライン面接は、家族にも聴こえてしまうので、面接室と同じような面接にはならないという指摘もあった。このようなオンライン面接への懸念についての討論は、対面で面接することの意義を浮かび上がらせるものとなっていた。しかし、それでもこの緊急事態において、必要があればオンライン面接という手段を取り得ることを連絡し、希望があれば受け付ける窓口となるメールアドレスを通知するだけでも意味があるという結論に至った。

こうして5月10日には、Zoomを用いたオンライン面接が開始された。オンライン面接を希望しない来談者は、対面面接再開まで待機していただくことになった。その後、緊急事態宣言解除を受けて、6月23日には、感染対策を講じて対面面接が再開された。面接時間枠の間に1時間の換気と除菌清掃のための時間を確保し、各面接室・プレイルームや受付、待合室には、新型の空気清浄機を設置し、面接室にはアクリル・パーティションを導入した。オンライン面接の実施にあたっては、相談室教員や相談員により、オンライン面接マニュアルが作成された。

この2020年度をデータでふりかえると、面接延べ回数は前年度比73%にとどまり、そのうちの24%はオンライン面接であった。COVID-19感染拡大時は、当時来談されている方の面接を維持することに注力し、面接間の間隔を確保するために新規来談申し込みをストップさせる状況を続けてきたが、ようやく2021年10月から新規来談申し込み受理を再開した。2021年度の面接延べ回数は、10月まで新規受付を行わない状況で、ほぼ前年と同じ面接回数を確保している点に注目したい。当初の目的であった面接機会の維持が達成されていると考えてよいだろう。2022年度のオンライン・対面面接延べ回数は2,317件となり

2008年開設以来の過去最高の延べ回数となった。面接延べ回数の推移のグラフをみると、その後もオンライン面接は一定数継続していることがわかる。

本学臨床心理相談室における院生の実習として本来の対面面接を優先する必要があるため、オンライン面接は新規に受け付けられていない。対面で面接を継続しているケースにおいて、やむを得ない事情がある場合のみオンライン面接に移行するかたちで利用されている。やむを得ない事情とは、たとえば面接継続中に転勤があり、遠方から通うことができなくなった場合や、オンラインであれば継続可能ということで就業している保護者の面接に活用されている例もある。あらためてふりかえると、オンライン面接は、対面面接の臨時的な代替とはなり得ても、対面面接と同様のコミュニケーションの質を保つことは難しいことが実感されているといえるだろう。

COVID-19感染拡大は、社会的な災害であったと位置付けられる。このような災害時、緊急事態に対して、臨床心理相談室が組織としてどのように対応するかについて、当時所属していた院生は、組織の一員としてリアルタイムで体験することになった。相談担当者として、日頃から感染予防につとめ、手指の消毒、マスク着用の上、相談室マニュアルに沿って面接室の換気、消毒作業を行いつつ、このような感染拡大時にも心理面接を行うニーズが存在していることと、それを引き受ける専門家としての責任を肌身で感じつつ実習を行ってきたのである。災害時であればこそ、これまで経験のない緊急事態であればこそ、チームとして対応に取り組んだ経験が、当時の院生たちの心理臨床の基盤として、その後の心理臨床家としての成長の支えとなり得ることを願いたい。

臨床心理士養成校紹介

上越教育大学大学院学校教育研究科 心理臨床研究コース

第 1 種指定 上越教育大学大学院 松下 健

これまでの歩み、大学院生と大学院生活、大学院生の学び合いの順にご紹介します。

1 これまでの歩み

平成 14（2002）年度、上越教育大学大学院学校教育研究科学校教育専攻臨床心理学コースは臨床心理士養成第 1 種指定大学院として認定され、臨床心理士養成を開始しました。その後、令和元年度には心理臨床コースに、令和 6（2024）年度には心理臨床研究コースに名称変更しました。

学内実習の拠点である上越教育大学心理教育相談室は、平成 12（2000）年 12 月に学長直轄施設として、地域貢献と学生教育のために設置されました。当時は講義棟の 1 室を相談室に利用していましたが、平成 19（2007）年にはキャンパス内の独立した建物に移転し、遊戯室など多様な機能を持つ部屋を設けたことで、クライアントに適した面接の提供と、プライバシーへの一層の配慮が可能になりました。令和 2（2020）年 4 月には心理教育相談室から心理教育相談センターに改称しました。平成 14（2002）年度から令和 5（2023）年度までの平均年間相談件数は 1,178 件です。心理教育相談センターは、修士課程の学生がインシナルケースをもつ貴重な機会を提供しています。

教育実績については平成 14（2002）年度修了生から臨床心理士受験資格を得ました。それから令和 5（2023）年度まで 22 年間で 384 名の修了生を送り出しました。教育大学のため平均すると毎年 4、5 人は現職教員でした。修了生のうち 12 名は高等教育機関の研究職に就きました。

2 大学院生と大学院生活

入学者は北信越と首都圏を中心に、毎年全国から集まります。現在在籍している学生の地元も東北から九州まで広範囲にわたります。学生は大学卒業後そのまま進学するストレートマスターと社会人経験を積んだ人がいます。各地から学生が集

まる背景には三つの魅力が関わっているのではないかと考えます。

魅力の一つ目は、学びの内容です。多様な専門分野の教員 7 名が、研究と臨床の指導を行います。大学院生のスーパービジョンは①研究室ごと、②複数の研究室が合同、③全研究室合同と、3 種の実施形態をとるため、学生は多様な視点を学びます。学外実習施設も多くあり、地域の小中高校、医療機関、福祉施設で実習を行います。嬉しいことに今では近隣施設の指導者の多くが修了生です。そのため、在学生と修了生の結びつきが自然に生まれます。魅力の二つ目は、生活環境です。学生宿舎と学生食堂があるため、経済的な負担を軽減し、通学時間と家事時間を短縮し、学業に力を注ぐことができます。魅力の三つ目は、交通網の発展です。新幹線が開通し、石川、福井と延伸することで首都圏と関西にアクセスしやすくなりました。

3 大学院生の学び合い

上述のとおりストレートマスターと現職教員が在籍するため、興味深い学びの相乗効果があります。自明のことですが、現職教員は学校勤務経験があります。学校に関する理解、社会人としての礼節、時間の使い方など、言動のすべてがストレートマスターの良い模範になります。ストレートマスターは、最新の研究動向や研究方法、読みやすい専門書など、有用な情報を多数把握しています。それらの情報は社会人経験を持つ学生にとって大いに参考になります。こうした経験の違いが相互に学び合う好循環を生み出します。

大学院紹介の機会をいただいたことにより、専任教員全員で協力して軌跡を振り返りました。良い伝統を継承していくことができるよう教員と学生で手を取り合い、歩みを進めていきたいと改めて決意しました。

臨床心理士養成校紹介

福岡女学院大学大学院における臨床心理士養成の特色

第1種指定 福岡女学院大学大学院 奇 恵英

福岡女学院大学大学院人文科学研究科臨床心理学専攻は、1999年に開設された人間関係学部の完成年度に合わせて2003年に開設された。昨年は約100名の修了生が参加し、先輩・後輩の交流を含めて20年を振り返る記念行事を開催した。さまざまな現場で活躍している修了生たち、中には歳月に見合うように中堅臨床心理士として成長している修了生たちが一堂に会する貴重な機会であった。大学院開設1年前から稼働を始めた「福岡女学院大学臨床心理センター」は時を重ねながら地域に根差し、現在は年間約80件の新規外来相談の受け入れ、外来ケースの面接回数は年間延べ2,000回を超えるようになった。福岡県内には7つの臨床心理士養成指定大学院があるが、キリスト教の精神に基づく教育理念に加え、20年間培ってきた本学大学院ならではの臨床心理士養成の特色があると思い、ここに紹介する。

まず本専攻は「人を活かす臨床心理士の養成」を目指している。本専攻の教育方針において、心理専門職として「人を活かす」とことは、一人ひとりが尊い唯一無二の存在であるという人間観と奉仕の心を基盤に、当人が自分自身をフルに生き、活かすように関わり、働きかけることと意味づけている。ここでいう当人は、クライアントに限らず、同職種・他職種問わず共に働く人たちも含むもので、本学で学び、成長した修了生ならどこに置かれても、関わる人びとが自分を活かすことができるような働きができることを目指している。それを具現する実習の全体的枠組みとしてAssessment-Consultation-Therapy（以下、ACT。アクト）を挙げ、修士1年ではその基本素養となる自己内省・自己理解の訓練を徹底、自己管理や社会性など社会人としての基本姿勢の強化、院生活における各種行事・活動のマネジメントのチーム活動などを行う。通称「ACTプログラム」といわれるが、あえて「ACT」と称するのは、行

動する、起こすという英語としての意味をイメージしながら、専門的な技法・技術といった面だけでなく、その基盤となる人間観があり、自分が人と関わり、能動的に働きかける主体であるという自覚を含めて総合的に修士2年間の修学を意識してもらいたいという意図がある。修士2年では外来相談ケースを担当することで「人を活かす」とはなにかについて実践的に、体験的に自分の中に落としていくことになる。

次に、本専攻の教育の強みは臨床心理基礎実習と臨床心理実習の連携であるといえる。学内外実習とその指導というのは両方に共通しながら、臨床心理基礎実習では前期に自己理解、後期では実習等の学びにおける振り返り、自己内省を中心テーマに毎回のレポートを徹底し、さらに各学期、年間を通してその全記録をまた振り返り、シェアするといった訓練を行う。その中で見えてくる院生一人ひとりの個性や課題を全教員で共有し、修士2年の臨床心理実習に活かしている。

もう一つ、本専攻ならではの特色は、院生間の「つながり」である。自己理解を深めると同時にそれを共有し相互理解を深める一方、チームとしての協働の中で葛藤や衝突を体験しながら話し合うプロセスの中で、互いに支え合う関係に発展していくことが強い「つながり」を生み出している。本学の就職率は常勤・非常勤を含めて100%を維持しているが、それには「私と同じ訓練を受けた後輩なら信頼できる」という心理臨床現場の修了生たちが大きく貢献している。

時代と共に社会の状況も変化し、心理専門職に対する社会のニーズや働き方も変化していくと思うが、本専攻は、どの時代にも、どの現場でも「人を活かす」人を求めることは変わらないというぶれない臨床心理士養成の教育理念のもと、進化し続けていきたい所存である。

臨床心理士養成校紹介

東京学芸大学大学院教育学研究科（修士課程） 教育支援協働実践開発専攻臨床心理学プログラム

第 2 種指定 東京学芸大学大学院 工藤浩二

1 概要

本学の修士課程は、学部における教養教育及び専門教育の基礎の上に、豊かな人間性と科学的精神に立脚した教育研究活動を通して、高度な知識と技能を修め、21 世紀の知識基盤社会を担う「有為の教育者」を要請することを目的としています。

平成 31 (2019) 年度に改変した新しい修士課程は、2 つの専攻で構成されていますが、臨床心理学プログラムは、その一つである教育支援協働実践開発専攻を構成する 3 つのプログラムの中の一つとして位置づけられています。教育支援協働実践開発専攻は、「教育の高度情報化」、「教育における心理支援」、「教育における連携・協働化」に対応し、学校教育の内外での教育支援協働において先導的役割を果たす人材を養成することを目的としたものですが、その中で、本プログラムは、以下に記載したアドミッション・ポリシーが示すように、主に、学校教育や教育臨床のフィールドにおいて、臨床心理学の専門性を活用して社会に貢献しようとする人々を求めています。

《臨床心理学プログラムのアドミッション・ポリシー》

- 1) 学校教育を臨床心理学の専門家としての立場から支援するため、自らの臨床心理学に関する専門性を深め、スクールカウンセラーや教育相談員等として、学校教育や教育臨床の分野で社会に貢献しようとする意欲のある人
- 2) 学校教育や教育臨床における臨床心理的課題についての基礎的な知識と活動経験を有している人

また、カリキュラムとしては、各専攻の基盤的な力を身につけるものとして「専攻基盤科目」、基盤科目の上に、専攻やプログラム毎に基礎的な力を身につけるものとして「専攻基礎科目」、各専攻やプログラム毎に、高度な専門性を高めるものとして「専攻展開科目」、各専攻やプログラム

毎に、実践性や学びの統合を高めるものとして「フィールド研究」があります。

例えば、本プログラムで履修する「専攻基盤科目」は「教育支援協働学概論」「先端型教育開発研究」「チーム学校と多職種協働」の 3 科目で構成されています。また「専攻基礎科目」には「教育臨床特論」が該当します。このように、学校教育や教育臨床に関する学びが十分に整えられていることが本学のカリキュラムの特色の一つと言えます。

2 第 2 種の臨床心理士養成校として

本学が臨床心理士養成校（第 2 種）としてスタートを切ったのは、平成 12 (2000) 年 4 月でした。それからほぼ四半世紀が過ぎようとしていますが、この間、多くの優秀な人材を全国に輩出してきたと自負しております。教育委員会や教育センター等の教育領域において心理職として活躍している者が多いですが、他にも、福祉領域、医療・保健領域、司法領域など、多様な領域で活躍している者もいます。また、博士課程に進学し、研究者として臨床心理学に関わる者や臨床指導を通して後進の育成に携わる者もいます。

現在、本プログラムの学生定員は 20 名であり、また、プログラムの教員は現在 9 名となっています。20 名という定員は、臨床心理士養成大学院としては多い部類に入ると考えられますが、それらの学生を、多様な専門性をもつ 9 名の教員で手厚く指導しています。

本学は臨床心理実習の実習先を学外に求めることが必要となっており、ときにその実習先開拓は教員側の負担となることもあります。しかし、結果的には、学生の希望に応じた多様な実習先が選択可能となっているという側面もあり、その点では学生にメリットをもたらすものとなっていると言えます。

臨床心理士養成校として四半世紀の節目を迎えつつある今、これまでを振り返るとともに、今後の社会の動向を見据えながら、引き続き「有為の」臨床心理士の養成に取り組んでいきたいと思っています。

日本臨床心理士養成大学院協議会 会員校一覧

(令和6年9月1日現在 158校／都道府県別)

【北海道 /5校】

北海道大学大学院
札幌学院大学大学院
札幌国際大学大学院
北翔大学大学院
北海道教育大学大学院*

【岩手県 /2校】

岩手大学大学院
岩手県立大学大学院*

【宮城県 /3校】

東北大学大学院
尚絅学院大学大学院
東北福祉大学大学院

【秋田県 /1校】

秋田大学大学院

【山形県 /1校】

山形大学大学院

【福島県 /3校】

福島大学大学院
医療創生大学大学院
福島学院大学大学院

【茨城県 /2校】

筑波大学大学院
常磐大学大学院

【栃木県 /1校】

作新学院大学大学院

【群馬県 /1校】

東京福祉大学大学院

【埼玉県 /9校】

跡見学園女子大学大学院
埼玉学園大学大学院
埼玉工業大学大学院
駿河台大学大学院
東京国際大学大学院
文教大学大学院
文京学院大学大学院
立教大学大学院
早稲田大学大学院

【千葉県 /4校】

川村学園女子大学大学院
淑徳大学大学院
聖徳大学大学院
放送大学大学院*

【東京都 /34校】

帝京平成大学大学院**
お茶の水女子大学大学院
東京大学大学院
青山学院大学大学院
桜美林大学大学院
大妻女子大学大学院
学習院大学大学院
国際医療福祉大学大学院
駒澤大学大学院
駒沢女子大学大学院
上智大学大学院
昭和女子大学大学院
白百合女子大学大学院
聖心女子大学大学院
創価大学大学院
大正大学大学院
帝京大学大学院
東京家政大学大学院
東京女子大学大学院
東京成徳大学大学院
東洋英和女学院大学大学院
日本大学大学院
日本女子大学大学院
法政大学大学院
武蔵野大学大学院
明治大学大学院
明治学院大学大学院
明星大学大学院
目白大学大学院
立正大学大学院
ルーテル学院大学大学院
東京学芸大学大学院*
東京都立大学大学院*
中央大学大学院*

【神奈川県 /4校】

神奈川大学大学院
北里大学大学院
専修大学大学院
東海大学大学院

【新潟県 /3校】

上越教育大学大学院
新潟青陵大学大学院
新潟大学大学院*

【石川県 /1校】

金沢工業大学大学院

【福井県 /1校】

仁愛大学大学院

【山梨県 /1校】

山梨英和大学大学院

【長野県 /1校】

信州大学大学院

【岐阜県 /2校】

岐阜大学大学院
東海学院大学大学院

【静岡県 /2校】

静岡大学大学院
常葉大学大学院

【愛知県 /11校】

愛知教育大学大学院
名古屋大学大学院
名古屋市立大学大学院
愛知学院大学大学院
愛知淑徳大学大学院
金城学院大学大学院
椙山女学園大学大学院
中京大学大学院
同朋大学大学院
日本福祉大学大学院
人間環境大学大学院

【三重県 /1校】

鈴鹿医療科学大学大学院

【京都府 /9校】

京都大学大学院
京都光華女子大学大学院
京都先端科学大学大学院
京都橘大学大学院
京都ノートルダム女子大学大学院

京都文教大学大学院
同志社大学大学院
佛教大学大学院
龍谷大学大学院

【大阪府 /9 校】

帝塚山学院大学大学院**
追手門学院大学大学院
大阪大学大学院
大阪公立大学大学院
大阪経済大学大学院
大阪樟蔭女子大学大学院
近畿大学大学院
梅花女子大学大学院
立命館大学大学院

【兵庫県 /9 校】

神戸大学大学院
兵庫教育大学大学院
関西国際大学大学院
甲子園大学大学院
甲南女子大学大学院
神戸松蔭女子学院大学大学院
神戸女学院大学大学院
神戸親和大学大学院
武庫川女子大学大学院

【奈良県 /4 校】

奈良女子大学大学院
帝塚山大学大学院
天理大学大学院
奈良大学大学院

【鳥取県 /1 校】
鳥取大学大学院

【島根県 /1 校】
島根大学大学院

【岡山県 /4 校】
岡山大学大学院
川崎医療福祉大学大学院
就実大学大学院
ノートルダム清心女子大学大学院

【広島県 /4 校】
広島国際大学大学院**
広島大学大学院
広島修道大学大学院
安田女子大学大学院

【山口県 /3 校】
山口大学大学院
宇部フロンティア大学大学院
東亜大学大学院

【徳島県 /3 校】
徳島大学大学院
鳴門教育大学大学院
徳島文理大学大学院

【香川県 /1 校】
香川大学大学院

【愛媛県 /1 校】
愛媛大学大学院

【福岡県 /8 校】
九州大学大学院**
福岡県立大学大学院
九州産業大学大学院
久留米大学大学院
西南学院大学大学院
筑紫女学園大学大学院
福岡大学大学院
福岡女学院大学大学院

【佐賀県 /1 校】
西九州大学大学院

【大分県 /2 校】
大分大学大学院
別府大学大学院

【鹿児島県 /3 校】
鹿児島大学大学院**
鹿児島純心大学大学院
志学館大学大学院

【沖縄県 /2 校】
沖縄国際大学大学院
琉球大学大学院*

上記一覧では、無印は第1種指定大学院（145校）、*印は第2種指定大学院（8校）、**印は専門職大学院（5校）を表しています。なお、九州大学大学院は、専門職大学院と第1種指定大学院が併設されており、会員校（大学院）数としては1校でカウントしています。

編集後記

第32号の会報をお届けいたします。執筆いただきました、会員校の皆様方に感謝申し上げます。新型コロナウイルス感染症が、昨年の5月に2類から5類感染症に変更され、日常の活動制限も少なくなりました。本会も対面での総会を開催することができました。また、会報の発行も年2回に戻すことができました。

現在、150を超える会員校があり、臨床心理士の専門教育に携わっています。会員校のさまざまな声を拾いあげ、情報を共有するとともに、社会に対し臨床心理士養成の必要性を伝えることも、本会の重要な役割

と考えています。会員校の皆様、編集委員会に情報やご意見をいただければ幸いです。ご協力よろしく願います。（井村 修）

日本臨床心理士養成大学院協議会報

第20巻 第1号（第32号 Vol.20 No.1）
2024年（令和6年）9月30日発行

発行 日本臨床心理士養成大学院協議会
編集委員：中原睦美・毛利伊吹・井村修

〒113-0034 東京都文京区湯島1-10-5 湯島D&Aビル3階
（公財）日本臨床心理士資格認定協会内
TEL:03-3817-0020/FAX:03-3817-5858

製作：㈱誠信書房